

令和4年3月7日

保護者の皆様

板橋区立桜川中学校

校長 関屋 裕之

## まん延防止等重点措置再延長に伴う今後の教育活動について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都に発令されている「まん延防止等重点措置」が3月21日まで再延長となりました。板橋区の「感染症予防に関する教育上の対応ガイドライン」「部活動対応ガイドライン」等に従い、この期間の本校の教育活動を下記のように変更いたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

活動・行事名	日時	判断・活動内容
9年スキー修学旅行	3/10(木)~11(金)	宿泊は中止 場所を富士急ハイランドに変更 3/11(金)に日帰りで実施。往復貸し切りバス使用 3/10(木)は3時間授業・給食なしで下校
合唱コンクール	3/11(金)③④8年	中止
	3/11(金)⑤⑥7年	中止
	3/14(月)②③9年	中止
8年鎌倉校外学習	3/15(火)	往復貸し切りバス使用 現地での公共交通機関の利用中止
部活動	まん延防止等重点措置 期間中	感染症対策を徹底した上で実施可 少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日間以内を原則とする。週7時間を上限とする。 大会参加は可。練習試合や合同練習は、区内近隣校のみ徒歩での移動圏内、昼食を取らなくても済む時間設定で可

※ 詳細につきましては、学年からのお便りをご覧ください。

※ 他の行事等につきましては感染症対策を講じて実施の予定ですが、今後の感染状況により変更の可能性もあります。